

京都府立関西文化学術研究都市記念公園
管理業務仕様書

令和 8 年 1 0 月

京都府建設交通部都市計画課

府立関西文化学術研究都市記念公園 管理業務仕様書

府立関西文化学術研究都市記念公園（以下「公園」という。）の指定管理者が行う業務の内容及び範囲は、この仕様書によるものとする。

1 趣 旨

本仕様書は、指定管理者が行う公園の管理運営業務及び履行方法について定めるものとする。

2 管理業務の対象となる公園区域及び施設概要

(1) 区域

資料①の平面図における区域とする。

(2) 施設概要

資料②「施設概要」のとおり

3 開園日及び利用時間

(1) 開園日及び利用時間

開園日及び利用時間は京都府立都市公園条例施行規則（以下「公園条例施行規則」という。）に定めるとおり。

(2) 休園日及び利用時間の変更

指定管理者は、京都府の承認を得て休園日及び利用時間を変更することができる。

4 管理運営における基本的な考え方

指定管理者は、公園を管理運営するにあたり、次に掲げる項目に沿って行うこと。

(1) 公園は、効率的な管理運営、公園緑地に関する事業の推進とレクリエーション等の振興及び文化活動の啓発・普及を図り、都市環境の改善と府民福祉の増進に寄与するよう、管理運営を行うこと。

(2) 関西文化学術研究都市内という立地や府南部地域有数の日本庭園、里山環境を保全した「芽ぶきの森」といった公園の魅力を活かし、自主事業の充実や効果的な魅力の発信を推進し、更なる公園利用者の拡大を図ること。

(3) 都市公園法（以下「法」という。）、京都府立都市公園条例（以下「公園条例」という。）、公園条例施行規則等の規定に基づき適切な管理を行うこと。

(4) 特定の個人及び団体に対して、有利あるいは不利になるような取扱いをしないこと。

(5) 効果的かつ効率的な管理運営を行い、経費の削減に努めること。

(6) 利用者や地域住民の意見・要望を管理運営に反映させること。

5 管理運営体制

(1) 職員

公園の管理運営に係る業務の適切な遂行を行うため、管理責任者を明確にするとともに、そのために必要な職員を配置すること。また、職員はその業務内容に応じ、必要な知識及び技能を有する者を配置すること。

なお、業務実施に当たっては、法令等で定められた資格を必要とする場合には、外部委託を含め適正な有資格者を配置しなければならない。

(2) 有資格者の配置等

指定管理者は、業務を実施するにあたり、法令の定めるところにより有資格者を配置しなければならない。

6 業務の内容及び基準

(1) 利用受付業務基準

① 案内業務

- ア 利用者から問い合わせがあった場合には、親切・丁寧な対応と適切な案内に努めること。
- イ 遠足や団体での入園に関する問い合わせに対して案内すること。

② 来園者対応業務

- ア 施設・設備や遊具の使用方法等についての問い合わせに対して、親切・丁寧な対応に努めるとともに、説明不足によるトラブルや事故が発生することがないように十分な説明・指導を行うこと。
- イ 遠足、視察見学の対応や放送案内、呼び出し、迷子、遺失物の問い合わせ等に対して親切・丁寧な対応に努めること。
- ウ 救急措置について
応急措置判断と救急車要請及び警察署届け等、適切な対応を行うこと。

③ 受付業務

施設使用受付等については、京都府・市町村共同施設予約システム（以下「施設予約システム」という。）の活用を検討すること。

施設予約システムの利用の有無に関わらず、電話、窓口等での予約受付を行うこと。

ア 日本庭園「水景園」窓口受付業務

- (ア) 入園改札業務
- (イ) 入園者の案内業務

イ 展示室、研修室受付業務

申請書の受付、使用承認を行い、利用料金納入通知書を作成し、利用者へ発送すること。

④ 施設使用承認業務

公園の施設について、申込の電話等があった場合は、それぞれの施設により申請書等を利用者に送付すること。

- ア 水景園入園料減免対象申請者に減免の案内をすること。
- イ 芝生広場団体利用者へ「芝生広場団体利用連絡」。
- ウ 研修室利用者へ「利用承認申請書」。
- エ 使用不承認、承認の取消しについての業務
 - (ア) 次の場合の他、条例に基づき使用承認をしないことができる。
 - a 公益を害し、又は風俗を乱すおそれがあると認められるとき。その他、住民の福祉を増進する目的と照らし、適当でないと認められるとき。
 - b 施設等を破損し、又は汚損するおそれがあると認められるとき。
 - c 都市公園等の管理及び運営上支障があると認められるとき。
 - (イ) 次の場合には施設等の使用の承認の全部若しくは一部を取り消し、使用の方法を制限し、又は使用の停止を命じることができる。
 - a 承認された使用目的以外に施設を使用したとき。

- b 前述(ア)各事項のいずれかに該当するに至ったとき。
 - c 承認に基づく権利を譲渡し、又は他人に使用させたとき。
 - (ウ) 指定管理者は、泥酔者その他公衆に嫌悪の情を催させ、又は迷惑を覚えさせるおそれのある者の入園を拒むことができる。
 - また、次のいずれかに該当する者に対しては、公園から退去を命じることができる。
 - a 泥酔者その他公衆に嫌悪の情を催させ、又は迷惑を覚えさせるおそれのある者
 - b 公園施設及び設備をき損し、又は汚損した者
 - c 木及び草花を傷つけ、その他公園内の美観を害する行為をした者
 - d 公園の管理及び運営上支障があると認める者
 - (エ) 前記(ア)から(ウ)までの使用の不承認、承認の取消し及び入園拒否等について、行うことが適当であるか判断が難しい場合は、事前に京都府と協議すること。
- ⑤ 法第5条の公園施設の設置許可及び法第6条の公園の占用許可並びに公園条例8条の公園内行為の許可申請の受付案内等
- ア 公園内において、指定管理者が許可の権限を有さない行為等の許可に係る問い合わせ等があった場合には、京都府山城南土木事務所長の許可を得るよう案内すること。
- イ 上記アにより土木事務所長の許可を受けた場合には、許可を受けた内容について指定管理者に届けるよう、指導すること。
- ウ 上記アにより許可されたものについて、適正に実施されるよう、指導・監督すること。
- ⑥ 利用料金徴収業務
- ア 利用料金
- (ア) 公園条例等で定める額の範囲で京都府の承認を得た額を、有料施設等の利用料金として徴収すること。
- (イ) 当日受付の利用者以外に対し施設利用料振込書を発行すること。
- (ウ) 銀行振込及び窓口で直接納入された施設利用料金及び附属設備利用料金を確認し、適正に事務処理すること。
- イ 駐車場等、利用受付事務を必要としない施設の利用料金について、適正に事務処理すること。
- ⑦ 利用料金の減免業務
- 水景園の利用については、公園条例及び公園条例施行規則に定めるとおり減免することとする。
- ⑧ 利用料金の還付業務
- ア 利用者から還付の申し出があった場合には、施設使用承認取り消し届け出書により受付すること。
- イ 公園条例及び公園条例施行規則に基づき、還付の対象となるものについて、使用還付申請書を提出させること。
- ウ 還付する額については、公園条例施行規則に定めるところによる。
- ⑨ 使用承認台帳整理業務
- 使用承認を行った後、使用承認台帳を作成すること。
- また、空き施設の案内が容易にできるよう、明確に整備しておくこと。
- ⑩ 公園内行為届け等の処理業務
- ア 公園内における行催事の開催等で、法、公園条例に基づき府の許可が必要な場合は、京都府山城南土木事務所長の許可を得るよう案内すること。

- イ 上記アに該当しない行催事等にあつては、指定管理者に届けるよう、指導すること。
- ウ 上記 ア、イ により許可され、または届け出のあったものについて、適正に実施されるよう、指導・監督すること。

⑪ 収入及び支出に係る業務

公園管理に係る収入及び支出については、適正に帳簿に記帳し、当該収入及び支出に係る帳簿及び証拠書類については、次年度 4 月 1 日から起算して 5 年間保存しなければならない。

なお、これらの書類については、府が閲覧を求めた場合、これに応じなければならない。

⑫ 飲食、物品販売等提供

ア 飲食施設または販売施設の設置

利用者の利便性及びニーズに即応可能なサービスが提供できるように努めなければならない。

なお、公園内での飲食提供又は物品販売については、指定管理者が行う場合、又は指定管理者から委託を受けた者が行う場合でなければならない。

イ 飲食施設又は販売施設の条件

飲食施設又は販売施設の設置に当たっては、あらかじめ計画書を京都府に提出し、承認を得なければならない。

なお、設置に当たっては、次のすべての項目に該当しなければならない。

- (ア) 利用者又は住民が快適に利用されるための施設であること。
- (イ) 公園の美観・良俗を乱すものではないこと。
- (ウ) 飲食料金の設定が一般的な市場価格と比較して同等であること。
- (エ) 公園の施設・設備等の安全性及び利用される方への安全性が確保されていること。
- (オ) 公園施設・設備及び器具などの汚損、破損のおそれがないと判断されるものであること。
- (カ) 運営についての経費負担については、すべて指定管理者が負うこと。
- (キ) 指定管理者の瑕疵による不測の事態については、すべて指定管理者が責任を持って処理すること。

⑬ 京都府との協議・連携業務

ア 報告書の提出等

(ア) 事業完了報告書

管理業務に係る次の内容についての事業完了報告書を、毎年度終了後 5 0 日以内に提出しなければならない。

なお、様式等については協定書において定めることとする。

- a 管理業務の実施状況
- b 利用実績（利用者数、利用率、入場者数）
- c 使用に係る料金の収入実績
- d 管理に係る経費の収支状況
- e その他、別途定める事項

- (イ) 指定管理料の請求と精算に関する業務
- (ウ) 公園の占用に係る許可等、京都府の許可権限に係る問い合わせ等の対応
- (エ) 公園管理に係る経費に対する資料の作成・提出
- (オ) 京都府が業務に必要なため、資料等の提出を求めた場合に対応すること。
- (カ) 月間業務報告

施設管理の適正を期するための資料として、次の業務報告を行わなければならない。

- a 利用実績（利用者数、利用率、入場者数）や収入状況を月ごとに集計した月間報告書（毎翌月15日まで）
- b その他、別途提出を依頼するもの
- イ 引継ぎ
現指定管理者は、指定管理期間内に引継書を作成し、次期指定管理者が業務を円滑かつ支障なく遂行できるように誠意を持って引継ぎを行うこと。
- ウ その他
京都府が都市公園に係る業務に必要であるとして、指定管理者に資料等の提出を求めた場合は、協力・対応しなければならないものとする。

(2) 施設貸出・管理業務

① 貸出施設の管理業務

- ア 日常的に点検を行い、利用上に不具合が生じないように管理すること。
- イ 使用者による施設の清掃について指導を行うこと。

② 利用指導業務

公園施設使用における一般的注意事項の説明や指導を行うこと。

ア 公園施設利用者

- (ア) 公園施設使用者に対して、安全に施設を使用するように指導すること。
- (イ) 公園施設の遊具等の安全な使用について指導すること。

③ 行催事打ち合わせ業務

- ア 行催事や催事の開催に当たり、行催事がスムーズに実施できるよう、事業の内容や時間及び附属設備について打ち合わせを行うこと。
また、行催事や催事の開催に必要な手続き（園内における行為の届け出、看板、横断幕等）についての確認と申請について打ち合わせ、指導を行うこと。
- イ 行催事や催事のスムーズな開催をサポートすること。
- ウ 電源の使用や駐車場の使用について、打ち合わせと指導を行うこと。
- エ 規定時間外の使用希望がある場合について、打ち合わせと指導を行うこと。

④ 施設・附属設備等の利用方法を指導する業務

- ア 施設・設備及び附属設備の使用について、安全に使用できるよう、また破損等がないように、適正な使用方法について指導すること。
- イ 施設貸出及び附属設備の貸出、また施設の解錠・施錠を行うこと。
- ウ 施設使用後、施設・設備や附属設備に破損等がないか確認すること。

⑤ 自主事業の企画及び実施業務

指定管理者は、施設を有効に活用するような自主事業を企画・実施し、公園の利用促進に努めること。なお、企画・実施に当たっては、具体的な内容について京都府と協議すること。

※実施中の自主事業の実績は資料③を参照

⑥ 備品（Ⅰ種）・消耗品管理業務

公園の管理運営に必要な備品については、京都府が貸与する。

なお、備品・消耗品について、適切な状態に保持・管理すること。

ア 備品とは

性質、形状を変えることなく、長期にわたって継続使用に耐える物、長期にわたって保存しようとする物又は長期の管理に適する物で、原則として取得金額10万円以上の物品をいう。ただし、運営上必要な物品については10万円未満であっても備品として扱い貸与するものとする。

- イ 備品の管理
 - (ア) 備品を使用する上で必要となる消耗品の購入やメンテナンスは、指定管理者の費用負担により指定管理者が実施すること。
 - (イ) 備品及び消耗品の管理については、適切に管理を行うこと。
 - ウ 備品の購入について

公園の管理運営のため、備品が必要となった場合は、京都府と協議すること。
 - エ 備品の更新について

指定管理者による管理開始後、備品が使用不可となった場合は京都府と協議し、破損した備品の返納に必要な手続きを行った上で、新たに備品の購入を依頼すること。
 - オ 備品の修繕について

指定管理者による管理開始後、備品が破損した場合、修繕が可能で修繕見積金額が10万円未満の場合は、指定管理者の負担により修繕を行う。
 - カ 備品等の帰属

指定管理者が指定管理料により購入した備品・消耗品のうち、指定期間終了の日に残存するものについては、京都府に報告し引き渡すこと。
- ⑦ 保険加入業務
- 公園利用者の事故等に対応するため、原則として次の内容による保険に加入すること。
- ア 施設管理者賠償責任保険

施設・設備の不備及び管理上の瑕疵があった場合並びに体育施設側の指導上の過失により、他人に損害を与えた場合（人身事故や物損事故が発生した場合）の指定管理者が負担する賠償金については担保するもの。

なお、現在加入している保険は資料④を参照（募集要項に記載）
 - イ 補償対象範囲は、管理受託範囲とする。
 - ウ 車両に関する保険及び事業を実施する場合の保険、臨時職員の雇用に関する保険の費用負担は指定管理者の負担とする。
 - エ 自主事業の実施に関する保険については、別途指定管理者において加入すること。
- ⑧ 宣伝、広報業務
- ア 公園の効用を最大限に発揮するため、指定管理者は利用促進に努めなければならない。
 - (ア) 公園利用等に関する広報
 - (イ) 公園の行催事の広報
 - (ウ) その他公園に関する広報
 - イ 宣伝、広報媒体について
 - (ア) リーフレット、及び料金表の作成と配布を行うこと。
 - (イ) ホームページの作成と公開を行うこと。
 - (ウ) その他、公園の利用促進に有効な宣伝広報を行うこと。
- ⑨ 日常点検業務
- ア 目視点検等により、施設(植栽を含む)及び設備の日常点検を行い、公園利用に支障を来さないよう、また、安全に利用できるように維持管理すること。
 - イ 公園遊具設備等については、利用者の安全を第一に日常点検等を行うこと。
 - ウ 放送設備等は、いつでも使用できるよう定期点検と日常点検を行うこと。
- ⑩ 利用者の安全に係る業務
- ア ケガや事故等、緊急時においては関係機関への迅速な連絡と現場での応急手当に努め、関係機関との連携を行い利用者の安全を確保すること。

- イ 事故データの収集と分析により利用者の安全対策を講じること。
- ウ 各種感染症や熱中症対策、クマやセアカゴケグモ等の公園利用者に危害を加えるおそれのある生物等の対応などを行うこと。
- エ 修景池における利用者の安全対策を行うこと。
- オ 遊具の専門業者による定期点検を行うこと。

⑪ 公園内拾得物等の処理

公園内の拾得物については、遺失物法の規定に基づき適正に処理すること。
また、拾得物の台帳を作成し、物品を管理するとともに問い合わせ等に対応すること。

⑫ その他

仕様書に定めない場合で、施設の利用に当たって対応が必要となった場合に実施する業務を行うこと。

(3) 施設維持・管理業務(資料⑤)

公園の施設・設備の日常点検等については、管理基準書及び下記によるほか指定管理者は良好な状態を保つために必要な処置を講じなければならない。

また、業務を実施するにあたり法令を遵守すること。

① 清掃業務

ア 公園利用に支障が生じないよう業務を行い、常に快適な環境を来園者に提供すること。

(ア) 園内日常清掃

(イ) ゴミ回収

(ウ) 便所清掃

(エ) 路面清掃

イ 園内で収集したゴミを搬出し、常に快適な環境を来園者に提供すること。

・ゴミの搬出、処分

ウ 建屋清掃業務

公園利用に支障が生じないよう業務を行い、常に快適な環境を来園者に提供すること。

(ア) 日常清掃： a 建屋清掃

b 場内清掃

(イ) 定期清掃： 建屋清掃

(ウ) ゴミ搬出

② 警備業務

ア 園内の巡視及び監視、夜間警備、交通・駐車案内等を行い、火災・盗難の予防及び不法侵入などの不法行為を防止、来園者への案内、駐車場対応等の施設・来園者の安全確保やサービスの提供を図ること。

(ア) 保安警備： a 園内巡視及び監視

b 夜間警備

(イ) 案内警備： a ゲート案内

b 交通・駐車案内

③ 電気・機械等保全業務

ア 電気・空調給排水設備保守管理業務

電気主任技術者3種以上の免許を有した者が、施設の円滑な運営と安全の確保に努めること。

イ 集中管理設備保守点検業務

集中管理設備を常時適正な状態に保つこと。

- (ア) 集中管理設備保守点検（定期点検及び臨時保守点検）
- (イ) 放送システム保守点検（定期保守点検、体育館、プール）

ウ 車両管理設備保守点検業務

車両管理設備を常時適正な状態に保つこと。

- (ア) 定期保守点検
- (イ) 日常保守点検

エ 昇降機設備保守点検業務

昇降機設備を保守点検し常時適正な状態に保つこと。

④ 植物管理業務

ア 植栽安全管理業務

園内の植栽樹木について、国土交通省による「都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）」や「街路樹点検の実施促進のためのガイドライン」を参考に、安全に公園利用ができるよう巡視に伴う日常点検に加え、定期点検等により公園利用者の安全の確保をするものとする。

イ 植物維持管理業務

園内の樹木や芝生の管理業務を適正に行い、常に安全で快適な環境を来園者に提供すること。樹木剪定・伐採、草刈り等の費用については指定管理者の負担とする。ただし、大量のナラ枯れ等、通常の維持管理を越えると考えられる場合は協議するものとする。

- (ア) 樹木管理
- (イ) 芝生管理

⑤ 修繕業務

ア 応急的な修繕

- (ア) 公園内における施設・設備等が破損、損壊又は老朽化などし、安全又は管理運営上、直ちに修繕を行う必要がある場合は、京都府に報告し、協議のうえ早急に修繕方法の検討及び見積り作成等を行い、指定管理者は早急に修繕を実施すること。
- (イ) 修繕の実施に当たっては、費用が10万円未満の修繕については指定管理者が、10万円以上の修繕については京都府がそれぞれ費用を負担する。また、100万円未満の修繕については、指定管理者の責任において実施し、100万円以上の修繕については、府と協議の上、緊急性等を勘案し、施工者を決定する。
- (ウ) 入園者の安全にかかわるもの、あるいは修繕を行わなければ施設（特に運動施設）貸出を停止しなければならないもの等は、金額の上限を超えるものであっても、指定管理者が修繕を実施できるものとする。なお、その際には事前に京都府に見積書・破損状況を提示し、執行協議を行い、着手すること。
この際の費用は京都府の負担とする。

イ 計画的な修繕

- (ア) 公園内における施設・設備等が破損、損壊又は老朽化などし、安全または管理運営上、次年度以降の計画的な修繕で対応可能なものについては、京都府が別途指示するときに必要修繕項目、修繕内容、修繕方法、必要金額、優先順位等を整理し、京都府に報告すること。
- (イ) 京都府は、前記(ア)の結果を基に計画的に実施する修繕項目を選定し、京都府及び指定管理者は次の(ウ)による区分により、次年度以降に修繕を実施する。
- (ウ) 修繕の実施に当たっては、現地を管理する指定管理者が直接修繕を実施する方が効率的であると認められたものについては指定管理者が、その他については

京都府が実施することとし、費用負担についてはいずれも京都府が負担する。

ウ 災害に伴う修繕の費用負担

台風、豪雨、降雪、地震等の災害により発生した被害に対する修繕については、前記ア(ア)・イ(ウ)にかかわらず、京都府の費用負担で実施する場合がある。
なお、災害により発生した被害については、早急に京都府に報告し、協議のうえ、修繕にあたること。

- エ 修繕を実施した場合は、修繕方法や次回の修繕時期等を検討するためのデータとして蓄積するため、「修繕年月日、修繕施設名、修繕内容、修繕額、修繕理由、修繕業者」を記載した修繕台帳に記帳すること。
なお、修繕台帳に記帳する際には、併せて修繕箇所の写真を残すこと。
また、修繕台帳の写し、設計書及び写真等については、6(1)③アで規定する事業報告書の提出と合わせて、京都府に提出すること。

7 管理・運営に係る遵守事項

(1) 関係法規の遵守

ア 都市公園及び指定管理者関係規定

業務を遂行する上では、次の都市公園及び指定管理者関係規定を遵守すること。

- (ア) 都市公園法・・・・・・・・・・・・・・・・（昭和31年法律第79号）
- (イ) 京都府立都市公園条例・・・・・・・・（昭和33年京都府条例第16号）
- (ウ) 京都府立都市公園条例施行規則・・・・・・・・（昭和57年京都府規則第5号）
- (エ) 京都府の施設の管理等に関する条例・・・・・・・・（平成17年京都府条例第1号）
- (オ) 京都府の施設の管理等に関する条例施行規則・（平成17年京都府規則第1号）

イ その他関係法規

前記アの他、業務を遂行するうえで関連する法規がある場合は、併せて遵守することとし、特に次の規定には注意すること。

(ア) 地方自治法

a 第244条第2項

指定管理者は、正当な理由がない限り、住民が施設を利用することを拒んではいけない。

b 第244条第3項

指定管理者は、住民が施設を利用することについて、不当な差別的扱いをしてはいけない。

(イ) 京都府個人情報保護条例（平成8年京都府条例第1号）

指定管理者は、第10条の規定により、管理を行うに当たって保有する、並びに知り得た個人情報の取扱いに関しては、京都府と同等の責務が課されるものであること。

(ウ) 京都府情報公開条例（平成13年京都府条例第1号）

指定管理者は、管理運営業務を行うに当たって保有する文書の公開に努めなければならないこと。

(2) 事故等発生時の対応

公園内において事故等が発生した場合は、警察や消防に連絡するなど適切に対応し、京都府に対して報告すること。

(3) 災害発生時における対応

公園が、震災や広域災害発生時における自衛隊及び広域消防隊のヘリポートや野営活動拠点として位置づけられ、また、府県間救護物資の集積拠点になった場合には、指定管理者は京都府の指示に従い、適切な公園管理を行わなければならない。

(4) 施設の利用停止

各種感染症や熱中症対策、クマやセアカゴケグモ等の公園利用者に危害を加えるおそれのある生物等の対応などにより、京都府より公園施設の利用停止等の指示があった場合は従うこと。

(5) 業務再委託等について

指定管理者は、管理に係る業務を一括してさらに第三者へ再委託することはできないが、清掃、警備といった個別の具体的業務を第三者へ再委託することは可能である。ただし、京都府の公契約大綱に準じ、原則府内企業を選定すること。

業務の再委託等を発注する際には、作業報告書の提出、履行確認及び検査不合格の場合の措置等の事項について、契約書に明記すること。

なお、履行確認を実施するに当たっては、日々完結する業務（清掃等）については、日々の作業報告を提出させることとし、指定管理者は実施日ごとに履行確認を行うこと。

(6) 省エネルギー対策

利用者への利便性に配慮しつつ、冷暖房等においてエネルギー使用の効率化（省エネ）に努めなければならない。

また、運営管理上使用する文具や用紙等についても、可能な限り再生原料を使用した製品の使用に努めるなど、積極的な省資源化に努めること。

(7) 喫煙対策

公園内は原則として禁煙としているが、やむを得ず喫煙スペースを設けるときには、非喫煙者がいる場所から隔離された屋外でかつ分煙措置を施すこと。

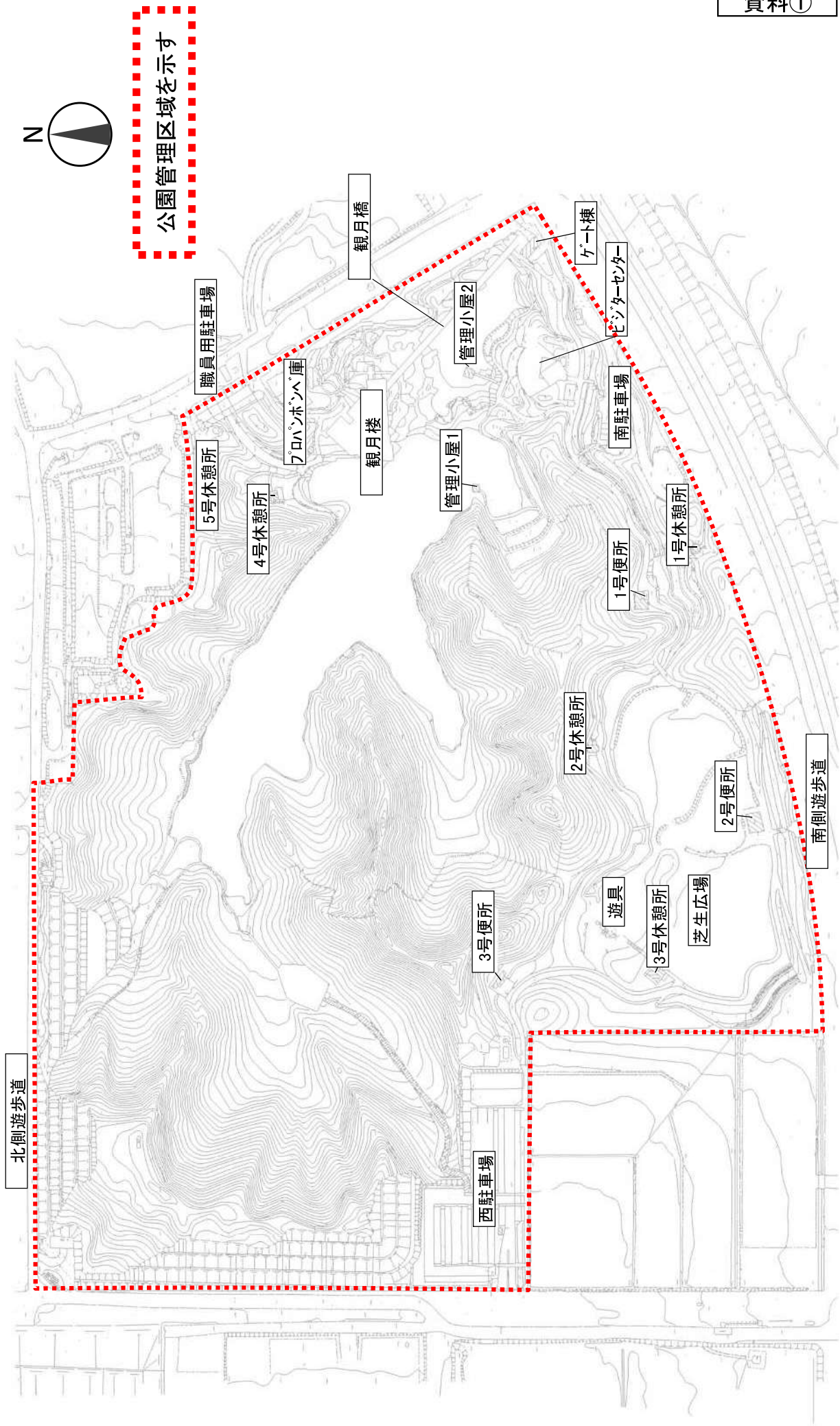
(8) その他

良好な公園施設の運営を図るため、地域住民との連携、調整を行うこと。

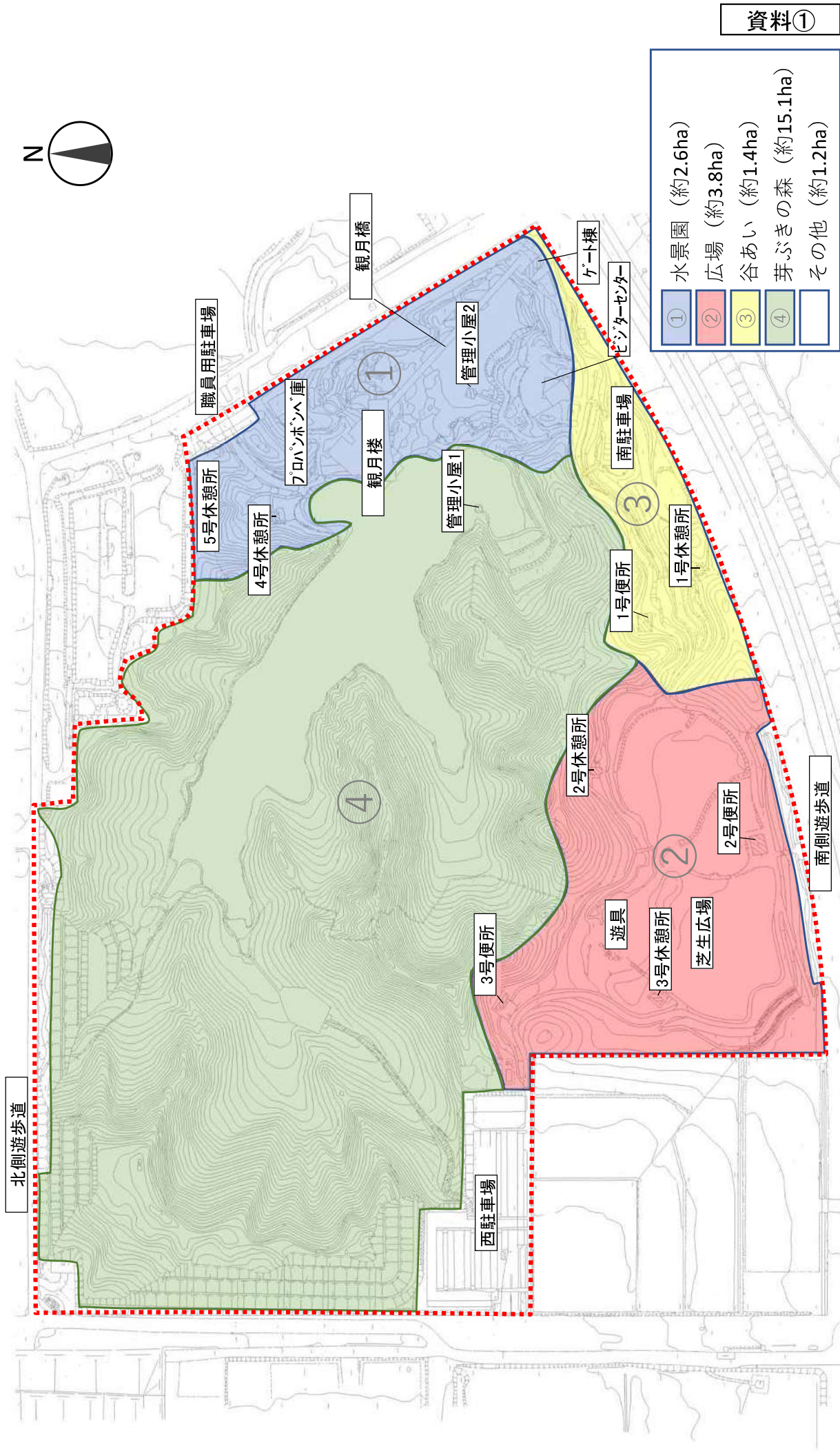
以上

資料①	平面図
資料②	施設概要
資料③	自主事業の実施状況
資料④	関西文化学術研究都市記念公園における保険加入状況
資料⑤	施設維持・管理仕様書

関西文化学術研究都市記念公園



関西文化学術研究都市記念公園



関西文化学術研究都市記念公園の施設概要

施 設 名	施 設 の 概 要 等	面 積	備 考
日本庭園「水景園」	延長 1 5 0 m、高さ 6 ～ 7 m	2.6ha	
公園センター「観月楼」	会議室(2室)、8 6 m ² 、展示ホール 2 2 0 m ² 、展示室 1 0 0 m ² 、 みどりのギャラリー 3 0 0 m ²	1,366 m ²	延床面積
ビジターセンター	鉄筋コンクリート地上 1 階地下 1 階 研修室 7 2 m ² 、展示室 2 2 0 m ² 、事務室	903.22 m ²	延床面積
公園管理事務所	木造平屋造	46.57 m ²	
歩廊橋「観月橋」	幅 4 m、延長 1 2 3 m、高さ 1 0 m	492 m ²	
休憩所、便所等	木造、軽量鉄骨、 コンクリートブロック造他	429 m ²	
駐車場	大型 1 0 台、小型 2 0 0 台	0.7ha	

令和7年度 関西文化学術研究都市記念公園 自主事業

事業種類	開催日	事業内容	参加者数等	参加料等	備考
一般イベント					
里山お花見ラリー	4月1日（火）～5月31日（土）	用紙を手に花々を探す春のラリー	890	入園料	配布部数より推測
ARTCOMワークショップ	7月20日（日）	ARTCOM併設。京都芸術大学生による和紙で風鈴を	8	200円	
アトリエくじらのクー関連企画「来年のク	10月26日（日）	紙粘土でサンタクロースを作るワークショップ	20	800円	
いけばな教室	4月3日（木）	池坊のいけばな教室	8	3000円	
いけばな教室	4月17日（木）	池坊のいけばな教室	11	3000円	
いけばな教室	5月8日（木）	池坊のいけばな教室	6	3000円	
いけばな教室	5月22日（木）	池坊のいけばな教室	8	3000円	
いけばな教室	6月5日（木）	池坊のいけばな教室	6	3000円	
いけばな教室	6月19日（木）	池坊のいけばな教室	0	3000円	講師都合により中止
いけばな教室	7月3日（木）	池坊のいけばな教室	6	3000円	
いけばな教室	7月17日（木）	池坊のいけばな教室	4	3000円	
いけばな教室	9月4日（木）	池坊のいけばな教室	6	3000円	
いけばな教室	9月18日（木）	池坊のいけばな教室	6	3000円	
いけばな教室	10月2日（木）	池坊のいけばな教室	0	3000円	講師都合により中止
いけばな教室	10月16日（木）	池坊のいけばな教室	5	3000円	
いけばな教室	11月6日（木）	池坊のいけばな教室	7	3000円	
いけばな教室	11月20日（木）	池坊のいけばな教室	4	2500円	
いけばな教室	12月4日（木）	池坊のいけばな教室	5	3000円	
いけばな教室	12月25日（木）	池坊のいけばな教室	9	4000円	
いけばな教室	1月15日（木）	池坊のいけばな教室	4	2500円	
いけばな教室	2月5日（木）	池坊のいけばな教室	8	2500円	
いけばな教室	3月5日（木）	池坊のいけばな教室	6	2500円	
いけばな教室	3月19日（木）	池坊のいけばな教室	6	2500円	
えほんビクニック	5月25日（日）	移動図書館がやってきて公園で自由に本を読める	0	無料	雨天により中止
ガイドツアー	4月3日（木）	大阪市中央区健康づくり推進への10分ガイド	18	無料	
ガイドツアー	6月14日（土）	自然観察インストラクター養成講座講師	18	10000円	
ガイドツアー	6月16日（月）	フランス人旅行団体へのガイドツアー	31	3000円（枯山水プログラム費含）	
ガイドツアー	6月28日（土）	NPO法人精華町ふるさと案内人の会「ちいさな旅	9	0円	
ガイドツアー	7月16日（水）	「お父さんのハイキング」へのガイドツアー	13	5000円	
ガイドツアー	7月26日（土）	相楽郡民生児童委員協議会へのガイドツアー	29	3000円	
ガイドツアー	10月4日（土）	木津川アートプロジェクト内のガイドツアー	14	無料	
ガイドツアー	10月12日（日）	木津川アートプロジェクト内のガイドツアー	10	無料	
ガイドツアー	10月29日（水）	精華町商工会女性部への10分ガイド	93	無料	
ガイドツアー	11月27日（木）	奈良女子大学佐保会への10分ガイド	30	無料	
ガイドツアー	12月3日（水）	奈良萬葉植物園へのガイドツアー	56	10000円	
ガイドツアー	12月7日（日）	京田辺歩こう会への10分ガイド	25	無料	
ガイドツアー	3月24日（火）	鹿ノ台福祉学習会への10分ガイド	15	無料	
きみも落ち葉の探検隊	9月13日（土）	きょうと生物多様性センター共催。葉っぱと土の	60	入園料	
けいはんな子ども天体クラブ	4月14日（日）	星に詳しい協力者が解説する星空観察会	45	無料	
けいはんな子ども天体クラブ	11月23日（日）	夜の公園での天体観測イベント	45	無料	
けいはんな子ども天文クラブ	9月14日（日）	夜の公園での天体観測イベント	0	無料	曇天により中止
けいはんな子ども天文クラブ	10月19日（日）	夜の公園での天体観測イベント	0	無料	
けいはんな子ども天文クラブ	12月7日（日）	夜の公園での天体観測イベント	40	無料	
けいはんな子ども天文クラブ	3月21日（日）	夜の公園での天体観測イベント	55	無料	
コペルニクス・夏	8月3日（日）	年間プログラムによる星空教室	8	500円	
コペルニクス・秋	11月24日（月祝）	年間プログラムによる星空教室	6	500円	
コペルニクス・春	4月6日（日）	年間プログラムによる星空教室	11	500円	

事業種類	開催日	事業内容	参加者数等	参加料等	備考
コペルニクス・冬	2月8日（日）	年間プログラムによる星空教室	0	500円	警報発令により中止
ジビエの日	2月14日（土）	ジビエを食べる・使うことで知る獣害問題	266	500円	
セミの羽化を見よう	7月19日（土）	夏休みの自然体験としてセミの羽化を芝生広場で	57	300円	付添者を含む
たき火っこ広場	2月15日（日）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して暖を	70	無料	
たき火で焼き芋を焼こう	1月17日（土）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して焼き	79	600円	
たき火で焼き芋を焼こう	1月18日（日）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して焼き	74	600円	
たき火で焼き芋を焼こう	1月31日（土）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して焼き	67	600円	
たき火で焼き芋を焼こう	2月1日（日）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して焼き	92	600円	
たき火ナイト	5月23日（金）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して火を	12	5000円/組	
たき火ナイト	5月24日（土）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して火を	0	5000円/組	雨天により中止
たき火ナイト	5月25日（日）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して火を	13	5000円/組	
たき火ナイト	5月30日（金）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して火を	8	5000円/組	
たき火ナイト	5月31日（土）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して火を	11	5000円/組	
たき火ナイト	6月1日（日）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して火を	9	5000円/組	
たき火ナイト	10月17日（金）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して火を	10	5000円/組	
たき火ナイト	10月18日（土）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して火を	4	5000円/組	
たき火ナイト	10月19日（日）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して火を	6	5000円/組	
たき火ナイト	10月24日（金）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して火を	7	5000円/組	
たき火ナイト	10月25日（土）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して火を	0	5000円/組	雨天により中止
たき火ナイト	10月26日（日）	公園の剪定材などを活用し、たき火を熾して火を	7	5000円/組	
つちのこ隊	5月3日（土）	稲作などを実際に体験する	59	500円/回	
つちのこ隊	6月7日（土）	稲作などを実際に体験する	53	500円/回	
つちのこ隊	8月2日（土）	稲作などを実際に体験する	33	500円/回	
つちのこ隊	10月11日（土）	稲作などを実際に体験する	45	500円/回	
つちのこ隊	12月6日（土）	稲作などを実際に体験する	49	500円/回	
つちのこ隊（虫送り）	6月28日（土）	稲作などを実際に体験する（虫送り行事）	51	500円/回	
どんぐりラリー	10月18日（土）～11月4日	園内のどんぐりをテーマにしたクイズラリー	220	入園料	
パークヨガ	4月26日（土）	kuripa योगによるパークヨガ。広場利用の活性	10	1200円	
パークヨガ	11月1日（土）	kuripa योगによるパークヨガ。広場利用の活性	8	1200円	
バットのオリンピック	10月19日（日）	公園でバットを捕まえ滞空時間を競う	0	500円	雨天により中止
ひなっこクラブ①	12月4日（木）	未就学児を対象とした森の幼稚園	35	10000円/6回	
ひなっこクラブ②	1月15日（木）	未就学児を対象とした森の幼稚園	22	10000円/6回	
ひなっこクラブ③	1月29日（木）	未就学児を対象とした森の幼稚園	37	10000円/6回	
ひなっこクラブ④	2月12日（木）	未就学児を対象とした森の幼稚園	30	10000円/6回	
ひなっこクラブ⑤	2月26日（木）	未就学児を対象とした森の幼稚園	30	10000円/6回	
ひなっこクラブ⑥	3月12日（木）	未就学児を対象とした森の幼稚園	26	10000円/6回	
みんなでいけばな	5月3日（土）	老若男女問わず参加できるいけばな体験会	6	1000円	
みんなでいけばな	10月18日（土）	老若男女問わず参加できるいけばな体験会	0	1000円	最少催行に達せず中止
みんなでいけばな	12月27日（土）	老若男女問わず参加できるいけばな体験会	20	1000円	
ムシムシ工作大集合ワークショップ	8月2日（土）、3（日）、11（月）	ムシムシ展併催・工作と絵画の子供向けワークシ	220	入園料	
レンゲ畑の観察会	5月3日（土）	レンゲ畑で行う生き物の観察会	60	入園料	
夏の水景園「自習室開放」	8月4日（月）～26日（火）	観月楼1階を自習室エリアとして開放	29	入園料（Wi-fi100円）	
芽ぶきの森でリース作り	11月8日（土）	森で材料を拾いリースを作る連続講座	14	1000円/2回	
芽ぶきの森でリース作り	12月13日（土）	森で材料を拾いリースを作る連続講座	17	1000円/2回	
観月のタペ	10月4日（土）	中秋の名月にあわせたシンボルイベント	5808	無料	
銀粘土ワークショップ	5月6日（火・祝）	公園採取の葉っぱをモチーフにした、銀粘土での	18	1500円	
健康体力測定	4月27日（日）	アウトドア整体サークルジムFORESTによる無料体	41	無料	
健康体力測定	5月25日（日）	アウトドア整体サークルFORESTによる無料体力測	0	無料	雨天により中止
健康体力測定	6月22日（日）	アウトドア整体サークルFORESTによる無料体力測	12	無料	
健康体力測定	7月7日（日）	アウトドア整体サークルFORESTによる無料体力測	31	無料	
健康体力測定	9月28日（日）	アウトドア整体サークルFORESTによる有料体力測	38	300円	
健康体力測定	10月26日（日）	アウトドア整体サークルFORESTによる無料体力測	0	無料/300円	
健康体力測定	11月24日（月祝）	アウトドア整体サークルFORESTによる有料の体力	11	無料	

事業種類	開催日	事業内容	参加者数等	参加料等	備考
鯉のぼりをつくろう	4月5日（土）	手作り鯉のぼりを作る親子参加のワークショップ	400	無料	
公園30周年企画 特別講演会「公園のなりたち」	11月3日（月祝）	公園設計に関わった関係者による30周年記念講演会	40	無料	
公園30周年企画 公園のあゆみクイズラリー	常時	30周年を迎えた公園にまつわるクイズに挑戦	553	0～1000円	
公園30周年企画 特別講演会「京阪奈丘の公園」	11月16日（日）	午前中は講演会、午後からはフィールドワークの予定	19+32	無料	
公園のクリスマス 森で丸鶏のロースト	12月25日（木）	クリスマスにあわせた屋外でのローストチキンイベント	0	4000円	雨天により中止
公園の昆虫で標本をつくろう！	7月5日（土）	昆虫を採集して自ら調べ、標本を作製するイベント	21	3000円	
公園の植物でお皿を飾ろう	6月29日（日）	成形した器を公園の植物で自由に飾り、オリジナル作品作り	27	3000円	
公園の植物でお皿を飾ろう- 秋版 -	11月15日（土）	成形した器を公園の植物で自由に飾り、オリジナル作品作り	8	3000円	
紅葉ライトアップ	11月3日（月祝）～30日（日）	紅葉のライトアップ	2388	入園料	
紅葉ライトアップ併催 いけばなバフォア	11月15日（土）	紅葉のライトアップに併催したいけばな×音楽のイベント	80	入園料	
紅葉ライトアップ併催 星空カフェ	11月24日（月祝）	紅葉ライトアップに合わせた夜の公園での天体観測イベント	60	無料	
三田崇博写真講座①	5月26日（月）	プロ写真家による写真の講座	12	22000円/6回	
三田崇博写真講座②	7月7日（月）	プロ写真家による写真の撮影講座	11	22000円/6回	
三田崇博写真講座③	9月8日（月）	プロ写真家による写真の講座	10	22000円/6回	
三田崇博写真講座④	11月17日（月）	プロ写真家による写真の連続講座	8	22000円/6回	
三田崇博写真講座⑤	1月12日（月祝）	プロ写真家による写真の講座	7	22000円/6回	
三田崇博写真講座⑥	3月2日（月）	プロ写真家による写真の講座	9	22000円/6回	
七夕イベント併設 出張プラネタリウムと七夕飾り	7月6日（日）	七夕イベント併催の出張プラネタリウム	210	無料	
七夕の節句	7月6日（日）	笹と金平糖のふるまいと折り紙あそび	70	無料	
書と染のたのしみワークショップ	11月23日（日）・24日（月）	型絵染と書の体験が出来るワークショップ	32	入園料	
植栽ボランティア 花いっぱい活動	4月12日（土）	主に花壇や草花を対象としたボランティアによる活動	6	無料	
植栽ボランティア 花いっぱい活動	5月17日（土）	あさがお欄作り	0	無料	雨天により中止
植栽ボランティア 花いっぱい活動	6月21日（土）	花壇のメンテナンス	4	無料	
植栽ボランティア 花いっぱい活動	7月19日（土）	花壇のメンテナンス	8	無料	
植栽ボランティア 花いっぱい活動	8月9日（土）	花壇のメンテナンス	10	無料	
植栽ボランティア 花いっぱい活動	9月20日（土）	花壇のメンテナンス	8	無料	
植栽ボランティア 花いっぱい活動	10月25日（土）	花壇のメンテナンス	12	無料	
植栽ボランティア 花いっぱい活動	11月15日（土）	花壇のメンテナンス	4	無料	
植栽ボランティア 花いっぱい活動	12月20日（土）	花壇のメンテナンス	7	無料	
植栽ボランティア 花いっぱい活動	1月17日（土）	花壇のメンテナンス	4	無料	
植栽ボランティア 花いっぱい活動	2月21日（土）	花壇のメンテナンス	6	無料	
植栽ボランティア 花いっぱい活動	3月21日（土）	花壇のメンテナンス	10	無料	
親子でカレー作りとハイキングを楽しもう	9月23日（火）	レイワダカラ共催。カレー作りと森のハイキング	24	700～1000	
人日の節句	1月6日（火）	七草まじゅうのふるまいと折り紙などの遊びを	50	入園料	
水景園の植物ガイド・秋	11月29日（土）	スタッフによる自然ガイド	8	500円	
水景園の植物ガイド・春	4月19日（土）	スタッフによる自然ガイド	10	500円	
水景園の植物ガイド・冬	2月28日（土）	スタッフによる自然ガイド	15	500円	
星空カフェ	4月6日（日）	夜の公園での天体観測イベント	0	無料	曇天により中止
星空カフェ	5月11日（日）	夜の公園での天体観測イベント	0	無料	曇天により中止
星空カフェ	6月8日（日）	夜の公園での天体観測イベント	0	無料	曇天により中止
星空カフェ	8月3日（日）	夜の公園での天体観測イベント	75	無料	
星空カフェ	9月28日（日）	夜の公園での天体観測イベント	0	無料	曇天により中止
星空カフェ	10月13日（日）	夜の公園での天体観測イベント	0	無料	
生き物情報	常時	興味を啓発する実物などの展示	0	無料	利用者数不明
節分	2月1日（日）	節分にあわせ、100名への豆のふるまいと折り紙	130	入園料	
草月流いけばな教室	4月2日（水）	草月流いけばな教室	0	3700円	最少催行に達せず中止
草月流いけばな教室	5月7日（水）	草月流いけばな教室	0	3700円	最少催行に達せず中止
草月流いけばな教室	6月4日（水）	草月流いけばな教室	0	3700円	最少催行に達せず中止
草月流いけばな教室	10月18日（土）	草月流いけばな教室	2	3700円	
草月流いけばな教室	11月22日（土）	草月流いけばな教室	2	3700円	
草月流いけばな教室	12月20日（土）	草月流いけばな教室	3	3700円	
草月流いけばな教室	1月7日（水）	草月流いけばな教室	0	3700円	定員に達せず不開催
草月流いけばな教室	2月28日（土）	草月流いけばな教室	3	3700円	

事業種類	開催日	事業内容	参加者数等	参加料等	備考
草月流いけばな教室	3月28日（土）	草月流いけばな教室	3	3700円	
端午の節句	5月5日（月・祝）	節句に合わせた伝統行事体験イベント	160	入園料	
桃の節句	3月1日（日）	ひなあられのふるまいと折り紙あそび	110	入園料	
無料開放	6月19日（木）	京都府開庁記念日に係る無料開放日	120	無料	
無料開放	11月3日（月祝）	文化の日に合わせた無料開放	1362	無料	
妖怪園	8月23日（土）、24日（日）	文化のひとつである「妖怪」をテーマに夏の水景	1127	300円	
里山ボランティアコナラ会	週1-2回	ボランティアによる里山管理活動	678	無料	
コンサート					
アトリエくじらのクーライブ	11月3日（月祝）	アトリエを主催する大坂氏と繋がりのあるアーク	100	入園料	
ムシムシ工作大集合ギャラリーコンサート	8月17日（日）	ひょうたんミュージシャンによる楽器演奏	24	入園料	
わんこと聴けるチャリティコンサート	11月23日（日）	保護動物についての関心を高めるための啓発コン	350	無料	
夏色コンサート	7月12日（土）	観月楼地階で聴く男女二重唱とピアノのコンサ	50	入園料	
公園でバレエ	4月29日（火祝）	地域のバレエ団体のプログラム。今年度は万博、	804	無料	
春色コンサート	4月12日（土）	琵琶と尺八のコンサート	120	入園料	
けいはんな万博2025 みんなで和太鼓を叩	9月20日（土）	精華町を拠点に活動する和太鼓サークルの体験会	110	無料	
ジャズフェスティバル	4月27日（日）	近隣のジャズバンドによるジャズの演奏会	1504	無料	
ギャラリー					
ムシムシ工作大集合&ムシムシ写真展	7月29日（火）～8月29日（日）	リサイクル材料で作る虫たちの工作展示とスタッ	1179	入園料	
アトリエこ・も・ど第11回作品展	9月5日（金）～7日（日）	地域のこども絵画教室の展覧会	122	入園料	
けいはんなみゅーじあむ展 京都伝統文化	4月19日（土）～6月30日（日）	けいはんな万博の一環として京都の伝統工芸や民	4547	入園料	
こども・親子図画工作展	12月20日（土）～1月12日（日）	親子で楽しむ絵画や工作の作品展	2196	入園料	
こどものアトリエやまとぐみ作品展2025	4月12日（土）・13日（日）	地域の子供絵画教室の作品展	222	入園料	
公園写真教室作品展	3月21日（土）～4月5日（日）	年間講座「公園写真教室」の作品展	2292	入園料	
書と染のたのしみ 白井佳象・伊砂正幸作	11月8日（土）～11月24日（日）	型絵染と書のコラボ展示。期間中それぞれのワー	2144	入園料	
大坂一成&アトリエくじらのクー2025	10月24日（金）～11月3日（日）	ハンディキャップを持つ方たちと大坂氏の共同作	685	入園料	
第16回相楽木綿作品展	3月9日（月）～15日（日）	相楽木綿伝承館で織った作品の展示会	340	入園料	
第20回月のアート展	9月13日（土）～10月5日（日）	月に関するアートの公募展	1663	入園料	
木津川アート2025	9月27日（土）～10月13日（日）	隣市で開催されていたアートイベントをけいはん	7384	入園料	
ARTCOM2025	7月12日（土）～24日（木）	京都芸術大学による野外での作品展示	278	入園料	
三田崇博写真展	10月11日（土）～19日（日）	ヨーロッパの世界遺産をテーマにした写真展	800	入園料	
相楽木綿伝承館					
相楽木綿伝承館	4回/週	地域の伝統工芸相楽木綿の伝承活動	2,084	入園料（体験は別途料金）	
相楽木綿ワークショップ	7月27日（日）	地域の織物保存団体によるワークショップ	6	3000円(2回分)	
相楽木綿ワークショップ	8月24日（日）	地域の織物保存団体によるワークショップ	6	3000円(2回分)	
地域連携（学研都市や地域の活性化、交流の促進）					
JA大感謝祭	11月22日（土）	JAやましろ合併30周年イベント。地元物産・農産	4750	無料	
きょうといきものフェスinけいはんな	3月20日（金）	いきものにまつわる複数の出店店舗や体験を楽し	3045	無料	
けいはんな記念公園クラフトフェスタ～P	4月27日（日）	複数の出店店舗や出し物からなる販売を含めた複	2937	無料	
けいはんな記念公園クラフトフェスタ～P	5月25日（日）	複数の出店店舗や出し物からなる販売を含めた複	670	無料	
けいはんな記念公園クラフトフェスタ～P	6月22日（日）	複数の出店店舗や出し物からなる販売を含めた複	967	無料	
けいはんな記念公園クラフトフェスタ～P	9月28日（日）	複数の出店店舗や出し物からなる販売を含めた複	1026	無料	
けいはんな記念公園クラフトフェスタ～P	11月23日（日）	複数の出店店舗や出し物からなる販売を含めた複	2228	無料	
けいはんな記念公園クラフトフェスタ～P	10月26日（日）	複数の出店店舗や出し物からなる販売を含めた複	0	無料	雨天のため中止
けいはんな記念公園クラフトフェスタ～P	3月15日（日）	複数の出店店舗や出し物からなる販売を含めた複	1169	無料	
せい・お宝発見わくわく体験	3月8日（日）	精華町主催の親子向けクイズラリー	880	無料	
せい・祭り	10月12日（日）	精華町主催の出店・体験・コンサートなどの複合	27000	0	精華町公表数
つながり野外広場「なかよし」	10月25日（金）	精華町子育て支援センター共催の子育てイベント	80	0	
ふるさと案内人の会活動	1-5回/月	NPO法人ふるさと案内人の会による飲食提供	452	400円～	
ポケットマルシェ in けいはんな記念公園	5月17日（土）・18日（日）	複数の出店店舗や出し物からなる販売を含めた複	2988	無料	
ポケットマルシェ in けいはんな記念公園	9月21日（土）～22（日）	複数の出店店舗や出し物からなる販売を含めた複	2388	無料	22日は雨天中止
ポケットマルシェ in けいはんな記念公園	11月8日（土）	複数の出店店舗や出し物からなる販売を含めた複	2524	無料	9日は雨天中止
ポケットマルシェ in けいはんな記念公園	3月20日（金）、21日（土）	複数の出店店舗や出し物からなる販売を含めた複	5912	無料	
精華町ちいさな商店街	2月1日（日）	精華町商工会との共催・5店舗の小さなマーケッ	100	無料	

事業種類	開催日	事業内容	参加者数等	参加料等	備考
木津警察共催 交通安全イベント	4月6日（日）	木津警察署主催の交通安全イベント	1771	無料	
けいはんなアバターチャレンジ	5月25日（日）	ロボットアバターを操作しけいはんな地区をパレ	0	0	利用者数不明
けいはんなアバターチャレンジ 廣学館ブ	5月29日（日）	けいはんな地区で行われたアバターロボットのレ	250	0	
けいはんな万博2025記念茶会	6月14日（土）	山城喫茶文化連盟共催。3種の茶を楽しむ大規模	94	1500円	
イベント以外の自主事業					
カレンダー写真公募	5月13日（月）～9月15日（日）	公園を身近に感じてもらう写真公募。投票による	34	0～1000円	応募作品数
見どころ案内情報	常時	見頃の植物を中心に情報提供	0	無料	利用者数不明
平日限定 鯉の餌プレゼント	5月19日（月）～27（日）	平日の利用者数の増加とリピート促進をねらう日	357	無料	
公園30周年企画 公園のあゆみ展示	常時	設立経緯や地域の歴史などを展示	0	無料	利用者数不明
季節のしつらえ	適宜	いけばななどの季節のしつらえや案山子、鯉のぼ	0	無料	利用者数不明
英語版マップの発行	常時	英語版マップを印刷し希望者に配布	0	無料	利用者数不明
中国語版マップの発行	常時	中国語版マップを印刷し希望者に配布	0	無料	利用者数不明
公園30周年企画 公園へのメッセージ	常時	思い出や希望などを伝えるパネルを設置	0	無料	利用者数不明
造園訓練校研修会	12月4日（木）	造園訓練校研修会	11	無料	
教育プログラム提供	6月16日（月）	フランス人旅行団体に提供した枯山水プログラム	31	3000円	
教育プログラム提供	7月11日（水）	さくらインターナショナルスクールへの自然観察	31	100円	
教育プログラム提供	9月24日（水）	精北小学校への自然観察プログラム	50	100円	
教育プログラム提供	10月8日（水）	木津小学校へのプログラム提供	59	100円	
教育プログラム提供	10月30日（木）	精北小学校森林プログラム	63	1クラス100,000円	
教育プログラム提供	10月31日（金）	精華台小学校森林プログラム	98	1クラス100,000円	
教育プログラム提供	11月7日（金）	精華台小学校へのプログラム提供	73	100円	
教育プログラム提供	11月10日（月）	精華台小学校へのプログラム提供	50	100円	
教育プログラム提供	12月1日（月）	州見台小学校へのプログラム提供	72	100円	
教育プログラム提供	1月16日（金）	川西小学校への森林教育プログラム	71	1クラス100,000円	
教育プログラム提供	3月5日（木）	精北小学校への環境学習	44	100円	
教育プログラム提供	3月6日（金）	精北小学校への環境学習	68	100円	
公園管理体験	6月10日（火）～12日（木）	精華西中学校の職場体験	4	0	
出張講師	7月8日（木）	相楽小学校（大里公園）での昆虫採集体験	40	0	
出張講師	7月24日（木）	守山市下之郷遺跡公園でのさく葉標本作りの出張	13	8000円	
出張講師	8月20日（水）	守山市下之郷遺跡公園でのさく葉標本作りの出張	13	8000円	
出張講師	9月17日（水）	京都市立松ヶ崎小学校への出張講師	70	0	
出張講師	9月22日（月）	京都市立向島小学校への出張講師	42	0	
出張講師	1月26日（月）	きんき環境館自然共生サイト意見交換会	40	0	
出張講師	3月7日（土）	けいはんな科学体験フェスティバル2026への出展	30	25000円	
IIP活用更新計画	通年	ブログなどの更新活性和大規模改修	0	無料	利用者数不明
ニホンミツバチの養蜂	常時	ミツバチを飼育し観察や商品化などを検討	0	無料	利用者数不明
クラフトジン作り	常時	和製ジンの試作をサントリーの協力で試みる	0	無料	利用者数不明
見どころ案内	通年	自然情報展示	0	無料	
調査会	通年	大阪自然史センターによる種子植物の植生調査	0	無料	利用者数不明
販売					
おもちゃ	常時	小さな子供たちが遊べるおもちゃ販売	984	100円	
ガイドブック	常時	花や鳥などに関する簡易な公園図鑑など	7	500円	
ガイドマップ	常時	花や鳥に関する簡易な公園図鑑など	21	100円	
カレンダー	常時	当公園らしい物品の販売	81	500円	
クリアファイル	適宜	当公園らしい物品の販売	11	300円	
コピー	常時	傘や虫よけなど、役立つものの販売	61	20円	
コマ	常時	小さな子供たちが遊べるおもちゃ販売	6	500円	
サボバス再発行	常時	傘や虫よけなど、役立つものの販売	2	200円	
セイカメモ帳	常時	当公園らしい物品の販売	3	330円	
セイカ付箋	常時	当公園らしい物品の販売	2	330円	
ボール	常時	小さな子供たちが遊べるおもちゃ販売	97	200円	
ポストカード	常時	当公園らしい物品の販売	7	200円	
まるできのこ	常時	当公園らしい物品の販売	42	500円	

事業種類	開催日	事業内容	参加者数等	参加料等	備考
京菓子	常時	当公園らしい物品の販売	96	200円	
鯉の餌	常時	鯉の餌の販売	14590	100円	
公園の農作物販売	適宜	野菜各種	328	100円-500円	
傘	常時	傘や虫よけなど、役立つものの販売	7	300円	
紙袋	常時	傘や虫よけなど、役立つものの販売	1	20円	
自動販売機	常時	自販機による飲食物販売	0	100-300円	利用者数不明
鹿の角ストラップ	常時	当公園らしい物品の販売	2	1000円	
手ぬぐい	常時	当公園らしい物品の販売	7	1000円	
出店	適宜	飲食や物品のケータリングカーやテントでの物品	46		出店回数
小品盆栽	常時	当公園らしい物品の販売	55	500円	
水引巾着	常時	当公園らしい物品の販売	1	600円	
水槽	常時	小さな子供たちが遊べるおもちゃ販売	28	200円	
虫よけ	適宜	傘や虫よけなど、役立つものの販売	5	550円	
鳥アクリル	常時	当公園らしい物品の販売	7	880円	
鳥バッジ	常時	当公園らしい物品の販売	38	500円	

関西学術研究都市記念公園における保険加入状況

1 体育施設保険

対象：対象施設における事故であって、施設、設備の不備及び管理上の瑕疵並びに体育施設側の指導上の過失により損害を与えた場合

対 象 施 設	対人賠償		対物賠償	補償金（見舞金）		
	1 名につき	1 事故	1 事故	1 名につき	後遺障害	入院（日額）
園地	3 億円	5 億円	2 億円		200 万円	2,500 円
遊具	3 億円	5 億円	2 億円	50 万円まで	200 万円	2,500 円
駐車場	3 億円	5 億円	2 億円	－	－	－

※園地に昇降機を含む

2 保険料額

体育施設保険	7 8， 9 3 0 円
--------	--------------